

令和8年7月8日

関係各位

筑波大学附属視覚特別支援学校長

森 田 浩 司

(公印省略)

附属学校教員の公募について(依頼)

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本校では下記のとおり附属学校教員の募集を行うことになりました。つきましては、関係者及び関係機関などにご周知くださいますようお願いいたします。

記

- 1 採用職名 教諭
- 2 採用人員 1名
- 3 担当教科等 中学部および高等部 理科
- 4 採用予定日 令和9年4月1日
- 5 雇用期間 任期の定めなし(定年:本学規定による)
試用期間:1年間
- 6 業務内容 生徒の学習指導(主に中学部・高等部)、生活指導、部活動指導等の教育活動全般および校務分掌(管理運営等の業務を含む)
(雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません。)
- 7 応募資格等
 - ① 中学校教諭普通免許状(理科)および高等学校教諭普通免許状(理科)を所持している者、または令和9年3月31日までに取得見込の者
 - ② 大学または大学院において、生物学、環境科学(生態学等)、農学、水産学など、生物・生命科学に関わる分野を専攻・履修した者、あるいはそれに準ずる専門的知識を有する者
 - ③ 視覚障害教育に熱意がある者
 - ④ 特別支援学校教諭免許状(視覚障害領域)を有する者が望ましい。
*特別支援学校教諭免許状(視覚障害領域)を有していない方は、概ね3年以内を取得していただきます。
- 8 応募書類
 - (1) 履歴書(指定様式)
※本学 Web サイトから所定の様式をダウンロードし、記入要領に基づき作成すること。
(筑波大学→採用情報→履歴書/日本語版記入要領)
URL : <https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/>
 - (2) 職務経歴書(任意様式)
 - (3) 教育職員免許法に基づく教員免許状の写(裏書がある場合は表裏の写し)
または免許状取得見込証明書 ※教員免許状更新講習修了者(延期、受講免除を含む)は、証明書(写)等を添付すること

(4) 課題 2 題 (任意様式 A 4 判横書き)

① 「志望動機と抱負」 (1,200 字程度)

② 高等学校生物基礎の「ヒトの体の調節」の範囲の中から、高校生を対象にした連続する 2 時限分 (1 時限を 50 分とする) の授業の学習指導案 (観察を含む) を作成すること。なお、視覚障害がない高校生を想定したものでよい。学習指導案の内容は次の項目のみでよい。

- ・ 授業者氏名
- ・ 単元名
- ・ 単元の指導計画
- ・ 本時の展開
- ・ 本時の評価規準

- 9 応募締切日 令和 8 年 8 月 7 日 (金) [必着] (持参の場合は同日 17 時まで)
- 10 選考方法 第一次選考：書類選考
第二次選考：第一次選考通過者を対象とした面接
日時：令和 8 年 8 月 24 日 (月) (応相談)
・ 第一次選考の結果は、令和 8 年 8 月 20 日 (木) までを目途に、通過者には電話にて、不採用者には郵送にて、それぞれ連絡・通知します。
・ 第二次選考の結果は、令和 8 年 10 月 2 日 (金) までを目途に、採用者には電話にて、不採用者には郵送にて、それぞれ連絡・通知します。
- 11 応募書類の提出先
〒112-0015 東京都文京区目白台 3-27-6
筑波大学附属視覚特別支援学校長 宛
「理科教諭応募書類在中」と朱書きし、レターパックで送付すること
- 12 就業場所 筑波大学附属視覚特別支援学校
(東京都文京区目白台 3-27-6)
- 13 就業時間 8:20~16:50 (休憩時間 45 分を含む) を基本とし、1 年単位の変形労働時間制を適用
- 14 休日・休暇 本学規定による
休日：日曜日、土曜日、国民の祝日、12月29日~1月3日を基本とするが、学校行事等により一部勤務する可能性がある (勤務割表による)
休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
- 15 時間外労働 あり
- 16 給与等 本学規定に基づき支給、国家公務員共済組合 (年金、医療) に加入、雇用保険適用
- 17 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙
- 18 問合せ先 筑波大学附属視覚特別支援学校 副校長 青松利明
電話 03-3943-5421 メールアドレス bunsho@nsfb.tsukuba.ac.jp

19 その他

- ①応募書類により取得した個人情報、選考業務以外には使用いたしません。
また、応募書類については、返却いたしません。適切に廃棄いたします。
- ②面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。
- ③教育研究等の活性化を図るため、将来、本学の他の附属学校において勤務いただく可能性もあります。
- ④国立大学の法人化に伴う地方公共団体との退職金の通算制度の廃止により、現職が公立学校等の教員であっても、現機関で退職金を受け取ってから本校に採用となります。

以上